

# 一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年6月6日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 15 番 高田 康子

質問事項 1	三島市公認のひとり親会設立について
具体的内容	<p>生活の多様化による暮らしの変化の中で、いろいろな家庭がありそれぞれの困難さがある中、ひとり親家庭の困難さについて、三島市がどのような把握をし、支援もしくは手助けをさせていただけるのか、以下についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 三島市が把握しているひとり親世帯の割合、シングルマザー、シングルファーザーの割合はどのようになっているのか。</li><li>2 三島市が公的に認めているひとり親会はあるのか。</li><li>3 ひとり親の方々の切実な声に対して、三島市の対応はどのようになるのか。</li><li>4 ひとり親家庭への手助けはどのような事が考えられるのか。</li></ol>
質問事項 2	新規事業のヤングケアラー支援推進事業について
具体的内容	<p>ヤングケアラーの問題が注目されている中で、三島市でも令和5年度からヤングケアラー支援推進事業に対する予算が計上されているが、その詳細について以下のとおりお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 ヤングケアラー支援推進事業の実施に至った経緯と事業の概要について</li><li>2 ヤングケアラーをどのように探して認定し、どのような対応をするのか。</li><li>3 ヤングケアラーに対する聞き取りはどのように行うのか。</li><li>4 訪問型子どもサポート事業の委託先事業者の選定はどのように行うのか。</li></ol>
質問事項 3	新規事業の子育て短期支援について
具体的内容	<p>令和5年度の新規事業である子育て短期支援臨時特例事業補助金の詳細について、以下のとおりお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 補助金の対象となる子育て短期支援臨時特例事業の概要と対象となる事業者について</li><li>2 対象となる児童の年齢層と事業利用の流れについて</li><li>3 事業の利用にあたっての利用者の負担について</li></ol>